

区政会議におけるご意見への対応状況 ～主に安全安心まちづくりに関するご意見～

年月 令和3年3月（書面開催）

※当該資料は前回の区政会議（3月・書面開催）でいただいたご意見への対応状況（令和3年3月末時点）の一部を7月時点で更新したものです

≪参考：平野区HP（令和3年3月31日公表）令和2年度 平野区区政会議（3月・書面開催）を実施しました≫ <https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000529887.html>

番号	委員のご意見等	対応方針 (令和3年7月時点)	分類	予算措置 (③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由)
1	【ハザードマップについて】 ・災害時の避難経路における予想される危険場所（例：瓦屋根、ブロック塀等）を調べ地域のハザードマップに記載してはどうでしょうか。	民地の危険箇所を把握し、市や区が発行するハザードマップにその情報を掲載することは、風評被害を与える危険性もあり、困難ですが、一部地域では、小学生が実際に地域を回り、地域と共同して独自のマップを作成したことがあるとうかがっております。 お住いの地域の状況を把握し、わかりやすいマップへ掲載することは、地域防災力の向上だけでなく、暮らしやすいまちづくりにもつながる重要な取組であることから、他地域での先進事例も参考にしつつ、それぞれの地域特性に応じて、地域で十分に話し合いながら取り組んでいただければと考えております。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-1） R2予算額 833万円 R3予算額 826万円
2	【防災意識について】 ・小学校・中学校での防災授業は防災意識向上に役立っていると思います。いざとなったときには市民も多数援助してくれるものと信じていますが、こどもの時から防災授業などを受けていると、自然とボランティア活動に参加していただけたと思います。 次のことをもっと強調されてはいかがでしょうか。 ①いざとなったときには、消防車、救急車はもちろん役所も助けに来てくれないこと。 ②避難所はレストランではありません。自分の食料は持参のこと。 ③地域のことは地域でなんとかするという気持ちが大切。 ・防災意識は個人で高まっていると思いますが、実際にするととなると自助・共助、悩んでしまう。具体的取組1-1が地域でしっかりできれば素晴らしいと思うので努力したい。	委員ご提案のように、災害発生後、しばらくの間は、公助は期待できないことから、自助・共助が特に重要となります。 各家庭での備蓄や、家具転倒防止などの屋内での安全確保、普段からの備えの大切さに加え、コロナ禍では、ご自宅が安全な場合は在宅避難するなど、感染リスクをできるだけ避けるための分散避難などについても周知していく必要があると考えております。 また、地域の皆さんが率先して取り組んでいただくことで、地域のつながりもより強固なものになると考えております。 区役所も、住民の方々の防災意識の向上に向けて、必要な情報については、引き続き、小中学校での防災授業や、地域の防災訓練、区の広報紙、ホームページなどで周知・啓発してまいります。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-1） R2予算額 833万円 R3予算額 826万円
3	【防犯パトロールについて】 ・青バトも素晴らしいと思うので続けていきたい。自転車でのパトロールは今ではしていないが、この取組も素晴らしい。ただ、自転車が2列で話しをしながらは、注意したほうがいいと思います。	平野区においては、警察署や区内22連合地域安全パトロール隊との協働による防犯活動等により犯罪発生件数は減少しています。地域においては、青色防犯パトロールカーや自転車等による防犯の取組を実施しており、今後の活動が安全に実施できるよう地域の状況も聞きながら地域と連携し防犯活動に取り組んでまいります。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-2） R2予算額 739万円 R3予算額 1,058万円
4	【地域でのつながりについて】 ・地域で孤立することがないように、「発見」「見守り」「支える」を一層充実させる必要があると思います。コロナ禍の今も災害の時も大切なことだと思います。地域でのつながりを深めることが大切だと思っていますが、どのように行動にうつせばよいかと思っています。 ・それぞれの地域が核家族化して久しく、地域との関係が希薄となり、個々に高齢化してきているように思います。 区長がよくおっしゃるように、顔と顔がわかるような地域コミュニティが大切だと思います。隣組を最小単位とし、班長さんが集まって町会を構成するという体制は大切だと思います。多世代の方（特に若者）が集う行事として、盆踊り大会やお祭りは地域コミュニケーションに大変役立っていると思います。 ・地域活動協議会運営委員会で様々お伝えしたいと思いました。 地域での取組「発見」「見守り」「支える」ための取組。高齢化が進む中、見守りが必要な方、見守りが出来る方の確認を日頃より理解していく取組が大切だと思います。 具体的に多世代交流は大切だと思います。	・現在、平野区においても少子高齢化が進行する一方で、社会環境の変化により個人の生活様式や価値観が多様化し、人と人とのつながりが希薄となり、地域での「声かけ」、「見守り」、「助け合い」といった「自助・共助」の機能が低下しています。そのような中、各22地域の地域活動協議会で、地域課題に取り組んでいただいています が、今後もまちづくりセンターを活用し、地域活動を支援してまいります。 また、ホームページやSNS、広報紙等を活用し、各地域での事業や区民まつり、地域活動協議会や町会の活動等を周知するとともに、町会加入の啓発にも取り組んでまいります。 ・これまで、平野区では、区民まつりや人権フェスタ、子育てフェアなど、様々な場面で世代を越えた交流を進めてきました。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策の徹底や規模の縮小といった創意工夫を凝らしながら活動を行ってまいりました。 今後、感染リスクの少ない活動やコミュニケーションの取り方など、工夫は必要となってきますが、従来型の交流も大切にしつつ、新しい生活様式を取り入れながら、新たな形で多世代交流を行うことで、地域における「つながり」や「きずな」がより一層強固となるのではないかと考えております。 多世代交流の取組については、ホームページやSNS、広報紙等を活用し、随時発信してまいります。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-3） R2予算額 7,175万円 R3予算額 8,060万円
5	【予算について】 ・予算経費内の②平野区民ホール舞台照明設備改修についての費用が大きいに感じます。経年劣化等は理解できるが舞台照明設備が主の費用としては大きい。ここ数年イベントに参加しているが、特に照明関係状況が悪いとは感じない。3,625万を縮小できないか。	スポットライト等の照明設備の一部について、電源端子部の絶縁被覆にひび割れや剥離が生じており、漏電などの事故等のリスクを軽減するために必要経費を計上しております。なお、改修工事については入札にて業者を選定いたします。	②	【令和3年度平野区予算事業】 （平野区民ホール舞台照明設備改修） R2予算額 ー R3予算額 3,625万円

6	【まちづくりについて】 ・平野区は面積も広く、上は工業地帯、中は古いまちなみ、商業地域、そして大和川近くに公園やマンション群、小さな子ども達からお年寄りまでいて、住んでいる地域や年齢層によっては、考え方や要望も全然違うと思う。みんなが住んで良かったと言える平野区にしたい。	平野区には、地域密着型の工業・商業・農業などの産業に囲まれている一方で、歴史的に貴重な建造物や遺跡が存在しており、こうした地域特性を活かした魅力あるまちづくりが求められています。 平野区では、こうした区民のニーズや地域課題に対応するため、こどもから高齢者世代の枠を超えて交流しながら喜びや楽しさ、安心を分かち合える関係を築く「多世代交流」をキーワードとして、皆様の意見を伺いながら、次世代に継承していく魅力あるまちづくりを進めていく必要があると考えております。 令和3年4月には、次世代へつなぐ未来志向の観点から、地域の魅力向上、にぎわいによる再活性化をめざし、長原駅前未利用地を活用したまちづくりの基本方針を取りまとめました。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組1-4） R2予算額 1,740万円 R3予算額 1,641万円
---	--	---	---	---

※分類

①当年度（2年度）において対応 ②次年度（3年度）において対応を検討

③3年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可

⑤その他

区政会議におけるご意見への対応状況

～主に地域福祉に関するご意見～

年月 令和3年3月（書面開催）

※当該資料は前回の区政会議（3月・書面開催）でいただいたご意見への対応状況（令和3年3月末時点）の一部を7月時点で更新したものです

＜参考＞平野区HP（令和3年3月31日公表）令和2年度 平野区区政会議（3月・書面開催）を実施しました＞ <https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000529887.html>

番号	委員のご意見等	対応方針 (令和3年7月時点)	分類	予算措置 (③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由)
7	【地域福祉支援体制について】 ・地域福祉活動コーディネーターを中心に連合町会、社協、民生委員が情報を共有することが大切だと思います。半分以上が高齢寡婦の隣組があります。結構仲良く暮らしておられます。食事サービスや社会見学などを通じてコミュニケーションを大切にしたいと思います。 【福祉のまちづくりについて】 ・コロナ禍での区民・地域住民が“つながり支えあえる”福祉のまちづくりについて、ニーズの把握を再度行うことは必要であると思います。 - また、“地域福祉活動コーディネーター”は住民の人数で人員は決まっていますか。支援が必要な方の早期発見のために、人口が多いところは複数であることの方が、見守りや相談できる体制が充実するのではと考えています。 - 令和2年度はコロナ感染拡大防止の年で、集まることが困難である年でした。令和3年度は、それを見据えて工夫して集えることが可能な年でありますようにと願います。	ご意見のとおり、地域福祉活動コーディネーターを中心に、連合町会や社協、民生委員の方々と情報を共有いただくことは大切です。また、地域のさまざまな取り組みを通じて、地域の方どうしのコミュニケーションが進み、関係が深まっていくと認識しています。 コロナ禍の影響で、各地域での行事や取組が制限される中、今まで以上に見守り活動などに工夫が必要であると考えています。 地域によっては、電話や配食による安否確認を行っているところや、地域福祉活動コーディネーターの周知・啓発のほか、チラシのポスティングをしているところなど、工夫した見守り活動が行われているところもあります。 現在、平野区では、概ね小学校区の22地域に1人ずつ地域福祉活動コーディネーターを配置しています。重要な役割としては、気軽な相談窓口のほか、支援の必要な方の発見や専門機関や関係機関への「つなぎ」などがあります。このため、地域のボランティアや民生委員児童委員、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、社会福祉協議会、見守り相談室など、関係機関とも連携しています。 この取組は、各地域の福祉の支援体制をより強固にしていきたいのですが、地域の方々のご協力が必要不可欠となっています。 お互いに支えあえる、助け合えるような関係づくりが、ひいては住みやすい暮らしやすいまちにつながるものと考えております。引き続き、皆様方のご協力よろしくお願いいたします。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組2-1） R2予算額 4,820万円 R3予算額 4,752万円
8	【予算について】 ・予算経費内の⑦各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築について（4,752万）はより詳細かつ具体策に基づく予算根拠が必要ではないか。	予算額のほとんどは、区内22地域に配置しているコーディネーターの件費とコーディネーターを統括する区社協職員の件費となっています。その他、コーディネーターが活動を行う上で必要な物品などの事務経費も含まれています。	②	【令和3年度平野区予算事業】 （各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築） R2予算額 4,820万円 R3予算額 4,752万円
9	【地域の福祉活動事例について】 ・平野地域全体での福祉活動では、6年前に始めた、救急カプセル事業の情報が古くなっているため、一度見直そうと、2月に以前申込みをされていた方へ新しい救急カードをお届けしました。今回はカプセルの中に入れる救急カードを消防署員の方のアドバイスを受けながら作成しました。配食の中に救急カプセル事業の案内のチラシを入れたところ、今までこの事業を知らなかった方の申込みもあり、170弱世帯に配付しました。カプセルを利用しないのが一番よいが、あると安心すると言って喜んでくださいました。 「救急カプセル」について、高齢者や障がい者が万が一の時に備えるための取組として平野地域の皆さまを対象に救急時や大規模災害時にかけつけた方が必要な情報を確認し、速やかな対応、安否確認・親族の方などへの連絡ができるよう活用します。	平野地域において消防署と連携されて救急カプセルの取組を推進していただいたことは、大変重要なことと考えております。 各地域の特性に応じた地域福祉活動を推進することをめざし、日頃のつながりづくりや緩やかな見守り、支えあいが必要になっているなか、本件のような、活動事例は区役所内だけでなく区社協などの関係機関にも共有するなど、地域の状況に応じて提供してまいります。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組2-1） R2予算額 4,820万円 R3予算額 4,752万円

※分類

- ①当年度（2年度）において対応 ②次年度（3年度）において対応を検討
 ③3年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他

区政会議におけるご意見への対応状況

～主に子ども教育に関するご意見～

年月 令和3年3月（書面開催）

※当該資料は前回の区政会議（3月・書面開催）でいただいたご意見への対応状況（令和3年3月末時点）の一部を7月時点に更新したものです

◀参考：平野区HP（令和3年3月31日公表）令和2年度 平野区区政会議（3月・書面開催）を実施しました▶ <https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000529887.html>

番号	委員のご意見等	対応方針 (令和3年7月時点)	分類	予算措置 (③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由)
10	【生きる力について】 ・「生きる力」とは何と定義しているのか。 こどもに生きる力を身につけてもらおうと考える前に、我々大人に本当に生きる力はあるのでしょうか。一度、こどもたちと生きる力ってなんやと思う、と対話をしてみしてほしい。	「生きる力」の定義については、多様な意見があると存じますが、平野区では、“生きる力”とは、「社会に羽ばたくための豊かな人間性や想像力」のことと考えており、次世代を担うこどもたちの笑顔がすべての人の喜びと感じられる社会をめざすために、家庭・地域・区民・企業・学校や行政などが、こどもの成長についてしっかりと考え、こどもが個性・魅力を伸ばしながら、自立した大人になれるよう、各種施策に取り組んでいます。 例えば、ゲストティーチャー派遣事業は、社会の第一線で活躍する人が小・中学校に赴き講話する事業ですが、産婦人科の助産師が妊娠・出産の話をすることにより、こどもたちに直接、命の大切さを伝えたり、町の工場の経営者が製造業により生み出された製品がいかに社会のために役立っているかという話をして職業観を醸成するなど、生きる力につながる取組をしています。 このような取組で直接こどもたちと接する機会を通じて、こどもたちとの対話も行っていきたいと考えています。	①②	—
11	【学習支援について】 ・こどもの学習意欲向上のための学習支援について、現在も課題として取り組み中ですが、さらに具体的な実践を進めて効果が見えるようにすることがこども自身や親への励みになるのではないかと思います。 ・家庭の状況が厳しい場合、こどもが安心して勉強できる居場所の確保ができるように工夫を重ねるべきかと考えます。	こどもの学習意欲向上の取組として、読書習慣の定着にむけた読書ノートの配付、がんばる小中学生への区長表彰、学校図書館活用事業等実施していますが、読書ノートで目標数を達成した小中学生にも個人あての区長表彰を行っており、保護者の方も含めて励みとしていただきたいと考えております。 「こどもが安心して勉強できる居場所」については、学校独自で学習室を設置しているところもありますが、現在、学校図書館活用推進PT会議では、児童生徒が気軽に、自発的に学べる場としての学校図書館の有用性について議論してまいります。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 (具体的取組3-2) R2予算額 696万円 R3予算額 708万円
12	【学習習慣の定着について】 ・こどもたちの生きる力につながる学習習慣の定着の一つを読書習慣の定着としていますが、読書をする習慣が定着することで、学習習慣の定着が図れるとは言いにくいと思います。読書は、その一つであって、学ぶということに対して意欲付けするために、学ぶことが面白いと感じる別のアプローチも必要ではないかと思います。例えば、学ぶことが楽しいと感じられる体験活動や学習したことが生かせる新しい科学実験など、学ぶことに成果がある喜びを見せる手立てもあった方が良く感じます。学校現場に負担にならない方法も今後必要ではないかと感じます。	確かに、読書習慣の定着は学習習慣の定着の一つであるといえます。平野区では、これまで保護者に向けて「家庭学習・生活習慣の手引き」をお示しする取組や、体験学習として、これまでクラフトパークを使った平野区伝統工芸プロジェクトの取組に学校単位で参加していただけてきました。 今後学校現場への負担等も考慮の上、学ぶことが面白いと感じるアプローチとして、区役所がどういった取組ができるか、区政会議や教育会議でのご意見もいただきながら、研究してまいります。	②	【令和3年度運営方針等における関係取組】 (具体的取組3-2) R2予算額 696万円 R3予算額 708万円
13	【読書運動について】 ・地元の小学校が朝の読書運動を続けているようでこどもたちが読書習慣が身につけているのがとても嬉しく思います。早寝早起きでリズム正しくなると不登校生徒も減るような気がします。また、区長表彰等も良いことだと思います。	読書運動の一つである読書ノートの取組については、皆様のご協力もいただいた結果、各小中学校でも意識が高まっており、区長表彰を授与する目標達成者数も年々増加しています。朝の読書習慣により、生活習慣の改善につながることであれば、さらに有効な取組になるかと考えております。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 (具体的取組3-2) R2予算額 696万円 R3予算額 708万円
14	【読書ノートについて】 ・読書の記録による読書の定着として良い取組と思います。 これとは別に平野図書館で「読書通帳」を発行してはどうでしょうか。八尾図書館で発行しているようなものです。図書館は大阪市立なので、管轄が違うかも知れませんが、連携ができたらと思います。	八尾市で実施されている「読書通帳」については、こどもが憧れる自分名義の銀行通帳型ノートに借りた本の名前などが印刷されるようになっており、ユニークな取組だと思いますが、大阪市立中央図書館に確認したところ、専用の機械や通帳の整備が必要であり、現在導入の予定はないということでした。 読書ノートの活用については、区政会議でもご意見をいただき、「友達にすすめたい本」を記入する欄を追加するなど改善を図ってまいりましたが、今後も活用にあたっての工夫や改善を行っていきたいと考えております。	④	「読書通帳」については、中央図書館の見解から、困難であると考えられるため
15	【子育て支援について】 ・現在、15歳から18歳までの若い世代の個別支援がメインとなっているが、予備軍的な要素は、経営課題3-1や経営課題3-2の子育て世代の課題につながる人が多いのではないかと考える。 そのため、こどもサポートネットの効果的な活用といった場合、子育てから継続した支援が必要であり、幼少期からの育ちの課題を明確にする手立てがあったほうがいいのではないかと考える。 子育てのカウンセラーの情報やスクールソーシャルワーカーの関わりも含めた手立てが必要と思う。	現在、本市では「市政運営の基本方針」を策定し、学校給食費の無償化や学校でのICT教育、家庭でのオンライン学習環境の整備、こども相談センターの新設、18歳までの医療費の無償化など、市全体で子育て・教育環境の充実に向けた様々な取組を行っています。 これらに加え、平野区独自の支援として、様々な理由で不登校に陥るおそれのある概ね15歳～18歳の高校生を対象に、将来安定した生活基盤を整備できるよう「ひらの青春生活応援事業」を行っています。今後も、子育て支援室の機能強化を図りながら、切れ目なく全ての年代のこどもに関する支援を行ってまいります。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 (具体的取組3-1) R2予算額 18,863万円 R3予算額 20,843万円

16	【児童虐待防止について】 ・取組内容の中に、「未然防止」「早期発見」「早期対応」とありますが、「未然防止・早期発見」が、児童虐待に対しては大切ではないでしょうか。 しかし、具体的な方策はより連携を密にすることで、協議会の機能強化を図るとあるだけで、わかりにくいと思います。特に「ももいろ子育てねっと・ひらの」が組織され、ひらの親子ケア事業の中に児童虐待のリスクを把握している家庭に対する支援が出ていますが、いかに把握していくか「早期発見」の手立てが必要かと思います。 ・家庭内虐待、学校でのいじめなどによる自殺など耳にするたびに心苦しいです。しかし、なかなか町会役員や民生委員にまで情報が届いていません。 こどもは塾やお稽古ごとで忙しい。ゲームもするので外では遊ばない。子育て世帯の親は共働きが多いので朝夕自転車走り回っている。子育て世帯のことは子育て世帯の間での情報が早いと思いますが、ここから外れている世帯の情報はどこにも届かない。 地域の子供会も会員が年々少なくなっているとのこと。子供会が活性化することも大切と考えますが、子供会にも入らない（入れない）こどもの方が問題なのかもしれません。	児童虐待の早期発見につきましては、学校園や子育て支援機関等との連携のみならず、親の養育能力向上、地域ぐるみでの啓発や意識向上等の取組が不可欠です。 これまで本市では、区役所における子育て支援室の開設、要保護児童対策地域協議会の設置、24時間相談・通告できる「児童虐待ホットライン」の設置、区役所及びこども相談センターの職員体制強化、こども相談センターの複数設置など、児童虐待防止対策に積極的に取り組んできました。 また「大阪市版ネウボラ」により、地区担当保健師との顔の見える関係づくりと家族ぐるみの支援を継続的に実施する取組を推進するほか、令和2年度より4歳児訪問を行うなど、「未然防止・早期発見」のために切れ目のない支援を行っております。 コロナ禍の影響により、令和2年度は、例年実施していた児童虐待防止月間の取組や啓発セミナーの大半が実施できませんでしたが、令和3年度は、新型コロナウイルス対策を十分にするなど、実施方法を検討してまいります。 また、要保護児童の情報につきましては、各地区ごとに年1回実施している地域連携会議をはじめ、必要に応じて随時民生委員・児童委員、主任児童委員と共有を図っています。 今後も、地域でこどもと子育て世帯が孤立することのないよう、引き続き子育て支援施策の充実に努めます。	①	【令和3年度運営方針等における関係取組】 （具体的取組3-1） R2予算額 18,863万円 R3予算額 20,843万円
----	--	--	---	---

※分類

- ①当年度（2年度）において対応 ②次年度（3年度）において対応を検討
 ③3年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
 ⑤その他

区政会議におけるご意見への対応状況

～その他のご意見～

年月 令和3年3月（書面開催）

※当該資料は前回の区政会議（3月・書面開催）でいただいたご意見への対応状況（令和3年3月末時点）の一部を7月時点で更新したものです

◀参考：平野区HP（令和3年3月31日公表）令和2年度 平野区区政会議（3月・書面開催）を実施しました▶ <https://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000529887.html>

番号	委員のご意見等	対応方針 (令和3年7月時点)	分類	予算措置 (③④⑤の場合は、対応できない 具体的な理由)
17	【ふるさと寄附金について】 ・お金持ちに寄付を促すコメントを広報紙に掲載するのはいいと思います。それがきっかけでタンス預金を思い出される投資家もおられると思います。 しかし、不謹慎な言い方ですが、ふるさと納税のような返礼品がないと広く一般の人からの寄付は望めないのではないのでしょうか。	ふるさと寄附金につきましては、平野区のめざす将来像の実現に向けた施策など、平野区におけるまちづくりのための様々な施策の充実に役立てるため、募集しているものです。 本市では、ふるさと納税制度の意義等を踏まえ、返礼品競争に参加するのではなく寄附金の使途を充実させるなど、本来の制度趣旨に沿った方向で取組を進めているところです。 返礼品につきましては、寄附金の使途と関連する品であるなど、寄附者が本市に愛着を持っていただけるものであることや、地場産品であること等が求められていることから、平野区単独で返礼品を設定することは難しい状況ですが、昨年度において新たに作成したリーフレット等を効果的に活用しながら、本寄附金の目的や活用状況などを、広く多くの市民の方々に広報していくことで、より多くの方々からのご協力をいただくことができるよう、引き続き取り組んでまいります。	①②	—
18	【環境の取組について】 ・防災訓練と同じような話ですが、以前、環境事業局の取組で、小学校で家庭ごみの分別の授業がありました。こどもの時から分別の必要性、大切さを教えられると、大人になってからも自然と分別するようになると思います。環境事業局には、ぜひ続けられることを望みます。	現在、大阪市では9割以上の学校で、小学生を対象とした、ごみの分別に関する体験学習（授業）が実施されており、今後も取組を続けていく予定であると環境局より聞いています。 区政会議委員からの貴重なご意見は、よりよい市政へとつなげられるよう、関係機関へも適宜情報提供を行っていきます。	①②	—
19	【区役所主催行事のオンライン開催について】 ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、区内各地でイベント（行事、講演会等）が中止・縮小となりました。次年度以降も感染症状況次第で同様の事態が予想されますが、例えば区役所主催のイベントについて、オンラインでの開催を検討される予定はありますでしょうか。感染防止に万全を期することは大変重要ですが、他方で地域活動への参加・参画の機会が著しく失われている現状は大変憂慮すべきことと考えます。区政会議も一部の委員にオンライン出席を認めるなど柔軟な対応をぜひともご検討願います。	区の事業においては、今後のコロナ発生状況を見ながら、感染予防のもと実施できるか検討してまいります。また、地域の事業においても、コロナ感染予防のもと、実施可能な事業については、まちづくりセンターの支援を受けながら事業実施を検討してまいります。 対話を行う会議ではオンライン活用はできておりませんが、令和3年2月に区民まつりをオンライン配信するなど、可能な範囲でイベント等を進めてまいりました。 区政会議については、試行的にオンラインを導入し、開催している区もあることから、当区においても、引き続き、柔軟な会議開催のための手法を検討してまいります。 また、地域においては、これまで集まって顔を見ながら対話をしてまいりましたので、オンラインでの話し合いを直ちに行うことは難しいと考えています。今後、新しい生活様式に沿った活動が進められていく中で、リスクの少ない活動やコミュニケーションの取り方など、工夫が必要であることは承知しておりますので、オンラインを取り入れるための具体的な手法等は地域とともに検討してまいります。	①②	—
20	【ワクチン接種会場について】 ・令和3年1月29日付報道発表によると、新型コロナウイルスワクチン接種会場として平野区では区民センター、区民ホール、スポーツセンターの3施設を想定しているとのことでした。接種期間中、当該施設は利用中止となり、結果としてイベント開催等施設の使用がかなわず、その分、区民の参加の機会が失われることになります。施設使用ができなくなる期間、代替措置としてその代わりとなる場所や機会を提供するお考えはありますでしょうか。「多世代交流」を掲げる平野区として、コロナ禍でその機会が失われている現状を深刻に受け止め、その代わりとなる機会を可能な限り設けることが肝要と考えますがいかがでしょうか。	ワクチン接種は区民の健康を守るための最優先課題として取り組むため、平野区民センターと平野スポーツセンターの2施設において、65歳以上の高齢者を対象に集団接種を実施するとともに、平野区内の各医院においても、積極的に個別接種を実施していただいているところです。また、コロナ禍の中で、開催可能な区役所主催のイベント等は、可能な限り代替施設を検討するとともに、地域でのイベント等についても、感染対策を講じたうえで、各地域にある地域集会所なども活用していただいております。 一方、7月に入ってから、国からのワクチン供給量が大幅に減ることが判明し、集団接種会場については、今後、一旦休止することとしております。現在会場として使用しているこれらの施設は、区民の方々がよく利用される施設であるため、可能な限り早期に予定を立てたうえで、より多くの方々にご利用していただけるよう調整してまいります。 今後確定しましたら、広報紙や平野区ホームページ等で随時お知らせいたします。	①②	—

※分類

- ①当年度（2年度）において対応 ②次年度（3年度）において対応を検討
③3年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
⑤その他